

【契約について】

- ・ 当センターの小児科医、もしくは言語聴覚士・作業療法士・理学療法士・保育士に入園希望を伝えます。その後、入園についての説明などの連絡があります。
- ・ 障害児通所支援受給者証が必要となります。
(入園決定者には、なないろ担当から連絡があります。その後、お住まいの区の区役所で「障害児通所支援受給者証」の取得手続きをしていただきます。)
- ・ 保護者と広島市の契約により利用が決定します。

【保護者負担金について】

- ・ 年少児以上の方の利用料は無料です。
年少児未満の方は所得に応じての負担があります。
- ・ おやつ代等は実費負担をお願いすることがあります。


【利用に関すること】

- ・ 月曜日から金曜日のうちで指定された曜日に利用ができます。
- ・ 小集団療育と個別療育に参加することができます。
- ・ 毎回、保護者の方の参加が必要です。
- ・ きょうだいは同伴できません。
- ・ 伝染性疾患に感染した場合は、事前にご連絡ください。集団活動に影響を及ぼす場合がありますので、お休みをお願いすることがあります。
(家族の方が感染されている場合も同じです。)

利用までの手続き方法、利用についてご不明な点は、広島市こども療育センター育成園「なないろ」までお問い合わせください。

〒732-0052

広島市東区光町2丁目15-55 ☎ 082-263-0683

広島市こども療育センター 育成園 

担当 水野言語聴覚士 糸賀作業療法士 三宅保育士

【このパンフレットは令和5年7月12日現在のものです】

広島市こども療育センター
児童発達支援センター 育成園
発達障害児対応クラス

なないろ



運営理念

- ・ 子ども一人一人の発達課題や障害特性に合わせた環境を設定し、療育を行います。
- ・ 保護者が子どもへの理解を深め、家庭や地域生活をよりよく送ることができるように支援を行います。
- ・ 子どものライフステージを見据え長期的な視点をもったつながりのある総合的な支援を行います。



育成園 ないろ とは

知的には、遅れがないと言われたけれど、言葉の発達が遅い、一方的にはしゃべるけれどこちら話を聞いてくれない、落ち着きがなく集中できない、集団行動がとれない、やり取りがうまくいかない、場面が変わるとできなくなるなど発達障害（自閉スペクトラム症・注意欠如多動症など）が原因となる課題に対応するために、児童発達支援センター育成園の中に設置されたクラスです。

【目的】

- 自閉スペクトラム症、注意欠如多動症などのお子さんの学習の仕方に合わせて、社会性やコミュニケーション、生活に必要なスキルなどを育てていきます。
- お子さん一人一人の目標または、現状に合わせた具体的な支援の方法を保護者の方と共に考え共有し療育を進めていきます。
- お子さんの理解や支援につながるように保育園・幼稚園などと連携しお子さんが生活しやすい環境を作っていきます。

～よりよい療育とするために～

上記の目的を踏まえて、一人一人に応じた児童発達支援計画を作成し、それを基にお子さんの支援を進めていきます。

【対象】

- 知的障害を伴わない幼児で、自閉スペクトラム症・その他注意欠如多動症などの診断を受けたお子さんとその保護者

【利用期間】

- おおよそ6か月間（前期：4月～9月）（後期：10月～3月）

【療育の頻度】

- 小集団療育（おおよそ週1回～2週に1回程度）
 - 必要に応じて個別療育を行います。（個人によって異なります）

【スタッフ】

- 保育士 言語聴覚士 作業療法士 心理療法士

【1日利用定員】

- 令和6年度 4月～9月 7名
- 令和6年度 10月～3月 14名（予定）
- 令和7年度 4月～ 20名（予定）



集団療育
(90分)

少人数のグループ療育を行います。
制作活動や集団ゲーム、
ソーシャルスキルの学習
など

個別療育
(40分)

職員と1対1で療育を行います。
お子さんの個別の課題
に取り組みます。

【療育内容】

集団療育 個別療育を個々の状況に合わせて行います。

集団療育の流れ ()は午後開始の場合の時間

個別療育の流れ (40分)

時間	活動内容	活動内容
9:30 (14:30)	*保護者の方は別室で 研修や懇談を行います。 身辺整理 運動遊び 集団遊び 個別課題 (おやつ)	*保護者の方は同室で参加して いただきます。 身辺整理 個々に応じたプログラムに 沿った内容を行います。 ・運動遊び ・コミュニケーション課題 (おやつ) 身辺整理
11:00 (16:00)	帰りの集い 身辺整理	